

機関番号：14501

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2009 ～ 2011

課題番号：21792177

研究課題名 (和文) 看護学実習教育における看護教員と臨床指導者の教材化に関する研究

研究課題名 (英文) Teaching Materialization in Nursing Clinical Practicum by a Nurse Educator and a Clinical Nurse Instructor

研究代表者

三谷 理恵 (MITANI RIE)

神戸大学大学院・保健学研究科・助教

研究者番号：70437440

研究成果の概要 (和文)：

本研究は、実習場面への参加観察、面接調査から、看護教員と臨床指導者がどのように教材化しているのかを検討した。教員は、学生の援助後等に体験場면을学生自身が再現するための発問や対話から、体験に内在する意味を深め、学習機会に転換していた。教員の教材化は、学生の体験の再現から始まる点に特徴があると示唆された。一方、指導者は、教員と同様の教材化過程も存在したが、学生とともに援助を実践しながら教材化される場面も存在した。指導者の教材化は、指導者の援助実践そのものが教材となり得る点に特徴があることが示唆された。

研究成果の概要 (英文)：

The purpose of this study was to clarify the process for teaching materialization in nursing clinical practicum by a nurse educator and a clinical nurse instructor. Study methods involved observation at a clinical nursing practicum and/or interview with subjects. The process of teaching materialization appeared to be different between an educator and an instructor. Nurse educators used the student's experiences to deepen learning through dialog and questions between them in a post clinical conference. On the other hand, clinical nurse instructors demonstrated their own way of practice and then showed students how they carried this out at a patient's bedside. This study suggested that a feature of the process for teaching materialization by clinical nurse instructors was teaching nursing through themselves as tools to students.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	700,000	210,000	910,000
2010 年度	500,000	150,000	650,000
2011 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,700,000	510,000	2,210,000

研究分野：看護学

科研費の分科・細目：基礎看護学

キーワード：看護学実習・教材化

## 1. 研究開始当初の背景

看護学教育における臨地実習は、医療の行われる臨床現場において看護職者が行う実践の中に学生が身を置き、看護職者の立場でケアを行うことである。この学習過程を通して、学生は、学内で得た知識・技術を統合し、より理解を深めるとともに、新たな知識を獲得していくとされている。看護学教育において臨地実習は不可欠な授業科目であり看護実践能力を培う上で重要な学習の機会である。しかしながら、臨地実習は、患者の状況や、医療現場の複雑さ、同時並行に行われるケアや処置の中で学習を進めることであり、学生は多くの直接的な体験を繰り返すものの、看護学の知識や意味を問い、その経験の意味を深めるためには看護教員や臨床実習指導者の働きかけが必要とされている。この働きかけ、すなわち学生が体験している場面をくみ取り、学生がその体験から学びを深め広げていくために実習場面を教材化する能力が看護教員及び臨床実習指導者には求められている。

近年、臨地実習における教材化モデルの検討や看護教員が看護現象を教材化する教員の行動の概念化が検討されているが、看護教員と臨床実習指導者がどのように学生の場면을捉え、教材化しているのか、看護教員と臨床実習指導者という役割の違いは教材化においていかなる要因とつながっているのかは十分明らかにされているとはいえない。

そこで、看護教員及び臨床実習指導者がいかに実習場面を教材化するのかその過程を検討するとともに、看護教員と臨床実習指導者それぞれの教材化する内容の特徴およびその背景にある要因を検討することが必要であると考えた。

## 2. 研究の目的

(1)看護学教育に関わる看護教員及び臨床指導者が、臨地実習場面において学生に対して行う教材化の内容と教材化していく過程を明らかにする。

(2)教材化を行う看護教員及び臨床指導者の背景要因と教材化の特徴を明らかにする。

## 3. 研究の方法

### (1)調査 I

#### ①調査対象実習の概要

A 看護専門学校(3年生)で実施された2実習。実習概要を以下に示す。

- ・受け持ち患者を初めて担当し、生活援助技術の展開を主題とする基礎看護学実習(1年次)
- ・看護過程展開を初めて実践し看護展開の学習を主題とする基礎看護学実習(2年次)

#### ②データ収集方法

所属施設倫理委員会での承認を得た研究計画に基づき、実際の実習指導場面への参加観察及び面接法による調査研究を実施。各実習期間で定期的に実習指導場面のフィールドワークを臨床実習指導者、看護教員に随行し実施。また学生からの許可が得られた日のみカンファレンス場面の録音・録画によりその状況を把握した。フィールドワーク後、実際の実習指導場面から、臨床指導者の意図や看護教員の意図について面接調査を実施した。

### (2)調査 II

#### ①調査対象実習の概要

B 看護専門学校(3年制)で実施された1実習。実習概要を以下に示す。

- ・受け持ち患者を初めて担当し、患者理解を主題に生活援助技術を展開する基礎看護学実習(1年次)

#### ②データ収集方法

所属施設倫理委員会での承認を得た研究計画に基づき、同意が得られた面接法のみによる調査研究を実施。研究協力者は看護教員1名。実習指導終了直後に、実際の実習指導場면을想起してもらい、その場面での指導の意図や学習者の様子についての面接調査のみを実施。また、実習終了後、逐語録をもとに実習指導場面の意図を明らかにするための追加面接調査を実施した。

### (3)分析方法

①実習教育場面における看護教員及び臨床指導者の行った教育実践を、行動とその背景にある思考に着目し、記述を行った。

②看護教員、臨床指導者が行った教育実践活動の中で、学生の体験が素材となり、教育的意味のある実践活動となった場면을抽出した。教材化となりえた場面の過程とその内容の相違性、共通性を検討した。

### (4)倫理的配慮

所属研究機関の倫理委員会での承認を得て研究を実施した。研究遂行にあたり、対象者、実習指導者の匿名性を確保し、情報管理に努めた。データ収集にあたっては、対象者ならびに看護学生、対象患者に対して不利益が生じないように留意し実施した。

## 4. 研究成果

### (1)文献検討

国内の臨床実習指導における教材化に関する研究対象は、専門分野Ⅱに該当する臨地実習での指導場面が主であり、最も初期の学生を対象とした基礎看護学実習での現象は取り上げられておらず、初期の実習教育について検討されていないことが明らかとなった。

研究方法では「教材化モデル」をもとに教

育実践を分析する検討や、臨床実習教育の現象から帰納的に分析を行い教員の行動を概念化する検討等が行われていた。これらの検討結果から、臨床実習教育の現象の教材化のための教員行動は明らかとなりつつあるが、その背景にある思考過程、学生の体験している現象をどのように教材化していくのかその過程を明らかにするには至っていない。特に臨床実習指導者の教材化についてはその行動、思考ともに明らかとなっていないことを確認した。

## (2)調査結果

### ①看護教員 A 氏の教育実践の記述

自己の実践を語られた調査Ⅱより看護教員 A 氏の教育実践の概要を示す。

A 氏が具体的に学生に関わる行動は、『学生なりの考えをまず知る』、『学生に患者の変化や状況を問う』ことを意識し、＜患者の苦痛や困難さを問う＞＜患者の生活実態を問う＞＜患者の思いを問う＞等関わりを行っていた。また『学生の言動に対して抱く違和感や疑問から学習のきっかけを作る』ことで学生の関心の所在を表面化させ、＜考える視点を広げる手立てを与える＞＜具体的な学習内容や手段を指示する＞等を実施していた。また、時にあえて＜疑問符でとどめる＞ことで、学生の主体的学習を導いていた。

A 氏の教育実践の背景には、A 氏のもつ教育観である[患者存在の意識化][学生の関心から広がる学習期待][期待する看護像への願い]が存在しており、行動に影響していたと考えられた。

### ②看護教員 A 氏の教材化に関する検討

A 氏の面接データより、各場面で素材が教材に至る過程には[学生の体験した場面の再現]が共通して存在した。教員の行う実践活動の『学生なりの考えを聞く』『学生に患者の変化や状況を問う』ことは、結果的に[学生が体験した場面の再現]を促すことになっていた。また、学生と場面を共有した場面であっても、場面の再現を求める問いが存在した。教員はその時の学生の反応を査定しながら『学生の言動に対して抱く違和感や疑問から学習のきっかけを作(る)』り、学生の状況に合わせた様々な教育技法を活用することで、学生の体験した場面(素材)が学習場面へと転換されていた。以下に、例を示す。

例①：学生とともに患者の嘔吐の場面に遭遇した A 氏は学生、看護師とともに、患者への援助を行い、その後学生との振り返りの場を持った。A 氏は、学生に看護師の行った実践を問い、その場面での看護師の行動を再現させようとしたが、学生の反応から患者の変化に学生自身が非常に動転していたことを把握した。A 氏は、患者の身体状況の変化と

検査結果がどのようにつながっているのかを「あえてゆっくり見た」と語るように、学生に、一つ一つの状況を問いながら、学生の持つ知識、患者の訴え、検査結果が示すつながりを見出せるように学生にかかわった。

そして、学生の「そういえば、しんどいって言っていた」との発言後に、A 氏は、「体の中で、何が起きているのだろうか?」と学生に問い振り返りを終えたと語った。

A 氏は、学生の中にあえて疑問を残す、[自分で考える余地を残す]ことで、この場面を、学生の学習機会とすると同時に、患者理解を深める契機に転換していたと考えられる。A 氏はこの場面以降学生の患者への態度や学習態度が変化したことを語り、この場面を契機に学生の学びは深まっていった

### ③臨床指導者 B 氏の教育実践の記述

調査Ⅰのデータより臨床指導者 B 氏の教育実践の概要を示す。

B 氏の教育観の中心には『学生が自ら看護を発見してほしい』が存在した。B 氏は患者と関わる中で看護を実践できるように『学生の考える看護実践を後押し(する)』していた。B 氏は、学生の援助が前進できるよう支援し、『学生自身で援助を展開していけるよう支援する』事につなげていた。同時に『患者にかかわる方向性を自ら考えることを求め(る)』ていた。

学生各々が援助の方向性を見出す段階では、＜学生の考える看護を支持する＞ことで、学生が思い描く看護を実現させていた。そして、学生が受け持つ前後で生じた患者の変化を伝えることで、学生自身に看護の成果を感じさせていた。

B 氏の学生への関わりは、臨床現場の中で学生自らが考え、自分の看護を創り出していく思考を育て、看護を実践する喜びを実感させるための教育実践事例と解釈した。

### ④臨床指導者 B 氏の教材化に関する検討

参加観察結果及び面接調査データから、実習指導場面の中で素材が教材に至る過程を検討したところ、実践の場を離れた所で行われる教材化と、実践を進行させながら教材化される場合にまず大別された。

カンファレンス等での教材化場面では、学生からの発言に対して、[学生が体験した場面の再現]を求め、学生の発言から、学生の患者の状態把握の程度、知識の程度を把握していた。その状況に合わせながら、学生に患者のことや考えを問い、患者情報を示すことで、学生の中での患者像の変化や、自分の援助の方向性を考える機会を創り出していた。

一方、実践の場で行われる教材化は、学生 - 患者 - 看護師間で援助を行いながらなされる場合(例②)と、B 氏の実践そのものが、

教材となりえる場合（例③、例④）が存在した。以下に例を示す。

例②：実習初日、食事介助時、学生が受け持つ患者には麻痺側に枕を活用した体位調整が必要であった。B氏は、学生に体位の安定を図るための一般的な知識の確認を行い、さらに、患者の状況を学生がどこまで理解しているのか確認した。学生は適切に患者の麻痺側を回答し、B氏はその実践を見守った。しかし、患者の体位は途中崩れ何度か調整をしながらの食事介助となった。B氏はその状況を見守り援助しつつ「明日はどうする？」と学生の考えを問い、助言を加えた。その後同様の場面が生じた際、「患者が傾く条件を創り出してないか？」と問い、学生の実践が患者に与えている状況に気付かせることで、学生は、患者の状況と自分の援助（枕の挿入状況）の適切さを確認した。学生は、枕がかえって患者の活動を阻害していることに気付き、枕をはずし、患者の体位を整えた。この後、患者は安定した体位での食事摂取が可能となった。

この場面で B 氏は意図的に自分の看護実践を見せず、学生自身が患者特性に合わせた援助を発見できることを目指し関わった。このプロセスを経て、学生は教科書通りの方法から、患者個別に合わせた援助を経験するに至った。

例③：学生は、受け持ち患者の清拭を実施していた。学生は清拭の実施に精一杯であり、患者に声をかけてはいるが、患者には伝わっていない。B氏はその様子を見守りながら、患者の耳元で次に行う行動を伝え、時に、ユーモアを交え患者の緊張をほぐすような会話を学生の前で展開した。

この場面で、B氏は学生が技術実践に精一杯であることを受け止め、学生の足りない視点を指摘するのではなく、自分がその役割を担い、その場で学生に見せることで、学生に気付きを生み出していた。B氏はこの場面に対して、「私が援助に参戦するのであれば、何かお手本になること（略）キーワードを入れてみないと私が援助に入った意味はない」と語り、意図的な援助実践を素材とし、学生とともに実践する過程で教材となったと考えられた。

例④：学生は、患者の床上排泄介助を B 氏と実施していた。B氏は患者の状況から、トイレで排泄した方がよいと即座に判断し、患者へ同意を得、学生とトイレでの排泄介助を試みた。この場面で、学生と B 氏のやり取りは援助を行うための指示はあるものの、意図的な発問は行われなかった。しかし、実習後カンファレンスで、学生は「(患者が) トイレに行くことが出来る事が最終日になって分かった」と語り、ADLの把握の不十分さと、把握することの必要性を自ら話した。

B氏は面接で、この場面は特に学生に対して意図したわけではなく、看護師として自然に行った実践であったことを語った。しかし、学生の反応に対して、「(自分が) やって見ることが (学生の) 気付きになる」のだと B 氏自身も改めて学んだと語った。

この場面の特徴は、B氏によって意図的になされたわけではなく、無意識に行われる看護師としての自然な行為であった点である。指導者自身の看護実践そのものが教具となり、学生の内面に変化を生じ、学びを生み出すことにつながる過程、すなわち、即座に行われた看護実践そのものが教材となりうる点が臨床指導者の教材化の特徴である可能性が示唆された。

### (3) 総合考察

看護教員と臨床実習指導者が教材化を行う過程において二者の共通点として[学生の体験した場面の再現]と[学生の反応と学習状況の査定]であり、教育技術として発問と対話が存在した。看護教員は常に臨床現場に存在しえない場合もある。そのため、看護教員の看護実践への参与の仕方は臨床実習指導者に比べれば少なく、また患者への援助者としての権限も少ない。教員が学生の体験を受け止め、そこから指導を展開するのは必然的な行為と推測される。学生の体験から学習要素を見出していくためには、[学生の体験した場面の再現]を行うことは重要であり、学生自身が場面を再現し、言語化していくための発問と対話が重要であると考えられる。同様に臨床指導者も学生の全ての場面を共有しているわけではない。そのため、学生の体験の再現を求めることは同様に必要であると考えられる。[学生の体験を再現する]ことを促す発問や対話の技術は、看護学実習の中で教材化を行う重要なスキルであると考えられ、先行研究の言及と一致する。

一方、臨床指導者の特徴として挙げられた、臨床実習指導者の実践そのものが教材化になり得る点にかかわる先行研究は見いだせなかった。本研究では臨床実習指導者の即座の判断や卓越した実践が、学生に大きな気付きをもたらし、教材化となる新たな可能性が示唆された。臨床指導者自身が教具となり、学生の学習が生成されていく過程についてはさらなる検討が必要であると考えられる。今後、臨床指導者が実践する教材化についてさらに検討することで、臨床指導者が持つべき能力の検討につながる可能性があると考えられる。

### (4) 本研究の限界と今後の展望

本事例から得られたデータは教育実践事例であり、今後の看護学教育研究を行う上で貴重な資料となりうるものと考えられる。しかし事例数は少なく、共通性、相違性についてはさら

なる検証が必要である。

また、今回は、学生が実際にどのように学びを得たのかについては、学生の反応は参加観察結果や、教員や指導者の語りから得られたデータにとどまっており、学生自身の内面でどのような変化が生じたのかも併せて検討することで、教材化になり得る場と、教材化には至らない場を検討することが可能になると考える。今後は、学生の学習内容も含め検討していき、看護学実習教育での教材化についてさらなる検討を行っていく必要がある。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計2件)

② 三谷理恵、山本直美、矢田眞美子、細名水生、中西泰弘：看護学実習における臨書実習指導者の教育実践の記述 - 看護を創り出す思考を育てる - 第22回日本医学看護学教育学会学術集会 (2012年3月25日：鳥取)

① 三谷理恵、山本直美、矢田眞美子、中西泰弘、細名水生：「基礎看護学実習教育における看護教員の教育実践の記述-1 事例の検討から - 第31回日本看護科学学会学術集会 (2011年12月3日：高知)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

三谷理恵 (MITANI RIE)

神戸大学大学院・保健学研究科・助教

研究者番号：70437440